

要望又は、苦情などの申立てについて

1. ご利用者、身元引受人又はご利用者若しくは身元引受人の親族は、当施設の提供する介護保健施設サービス、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、に対しての要望又は苦情等について、管理者、担当支援相談員、に申し出ることができます。

※ 電話：048-953-6161（代表）

又は、備付けの用紙、管理者宛ての文書で所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函して申し出ることができます

※ 施設内2か所（1階玄関・1階エレベータ前）

頂いたご意見を基により良い施設づくりに取り組んでまいります。

2. サービス内容に関する苦情は、市及び国民健康保険団体連合会でも受け付けており、電話での相談も可能です。

三郷市役所 いきいき健康部 介護保険課

住所：三郷市花和田648-1

電話：048-953-1111（代表）

時間：午前8時30分から午後5時15分

（土曜日、日曜日、祝休日、年末年始(12/29～1/3)は除く）

埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情対応係

住所：さいたま市中央区大字下落合1704（国保会館）

電話：048-824-2568（直通）

時間：午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

（土曜日、日曜日、祝日は除く）

介護老人保健施設 三郷ケアセンター

施設長